

証券コード 8876
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番23号
株式会社 リロ・ホールディング
代表取締役 中村 謙一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、45頁の「インターネットによる議決権行使の場合」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|-----------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」（ふよう） |

（末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
ん。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

・次の事項は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「投資家情報」に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトの「投資家情報」に掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.relo.jp>

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援すること」という使命ならびに、「日本発のグローバル・リロケーションカンパニーになる」というビジョンを掲げております。この使命のもと、ビジョン実現に向けて平成31年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」を策定し、市場シェアダントツNo. 1に向け国内事業のさらなる強化と海外事業の拡充に取り組んでおります。

当連結会計年度は、国内事業において、借上社宅管理業務アウトソーシングサービスや福利厚生代行サービスの顧客企業開拓が進み、管理戸数や会員数が前年同期を上回るなど、主力ストックビジネスの業績が伸張しました。また、賃貸管理事業の管理戸数が増加したことも寄与しました。海外事業においては、北米での赴任者向け住宅斡旋やサービスアパートメントホテルなど海外現地サービスの業績が伸張した他、前期にリロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)がグループ入りしたことなどから海外赴任支援世帯数が増加、海外赴任業務支援サービスに関する収益も増加しました。

これらの結果、売上高1,832億80百万円(前期比14.5%増)、営業利益108億40百万円(同23.9%増)、経常利益118億54百万円(同20.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益71億58百万円(同17.6%増)と、当連結会計年度も増収増益となり、16期連続増収、7期連続で最高益を更新しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

各事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。

<国内事業>

当事業は、福利厚生分野の問題解決者として、寮や社宅などの住宅分野および保養所などのレジャー・ライフサポート分野双方におけるアウトソーシングサービスを幅広く展開し、企業福利厚生の効率的な運用を支援しております。

住宅分野においては、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供する他、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理や仲介を手掛けるなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、レジャー・ライフサポート分野においては、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」を運営する他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」などを展開しております。同時に、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、借上社宅管理業務アウトソーシングサービスにおいて、新規顧客の開拓が進み管理戸数が増加した他、転勤者へのフォローアップを強化し「リロネット」の利用件数が増加したことや業務効率を高めたことも寄与しました。賃貸管理事業では、受託営業により管理戸数が積み上がった他、グループ加入企業が増加したことなどから業績が伸張しました。また、福利厚生代行サービスにおいては、新規の顧客獲得やフォロー営業が奏功し会員数が前期を上回って推移した他、システム改修などにより業務効率が向上しました。

これらの結果、売上高1,476億78百万円（前期比12.5%増）、営業利益98億53百万円（同15.1%増）となりました。

## ＜海外事業＞

当事業は、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決するため、様々なサービスを提供し赴任者と企業を支援しております。

日本国内においては、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理サービスに加えて、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任業務支援サービスを提供しております。また、日本企業が進出する世界の主要地域においては、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめとして、住宅の斡旋や帰任時の引越など、赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、留守宅管理サービスの業績が引き続き堅調に推移した他、前期の第4四半期にリロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)がグループ入りしたことなどから海外赴任支援世帯数が増加しました。北米においては、赴任者向け住宅斡旋件数が増加した他、客室の全面リニューアルが完了した西海岸のサービスアパートメントホテルの稼働率が向上しました。

これらの結果、売上高は321億46百万円(前期比24.9%増)、営業利益20億87百万円(同43.2%増)となりました。

| 区 分       | 売上高          |        |        | 営業利益         |        |        |
|-----------|--------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
|           | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) |
| 国 内 事 業   | 147,678      | 12.5   | 80.6   | 9,853        | 15.1   | 90.9   |
| 海 外 事 業   | 32,146       | 24.9   | 17.5   | 2,087        | 43.2   | 19.3   |
| そ の 他     | 3,455        | 14.4   | 1.9    | 598          | 70.0   | 5.5    |
| 全 社 ・ 消 去 | —            | —      | —      | △1,699       | —      | △15.7  |
| 連 結       | 183,280      | 14.5   | 100.0  | 10,840       | 23.9   | 100.0  |

## ② 当社の状況

当社は、グループ全体での経営効率を追求すると共に、グループ業績の拡大に寄与する新規事業を立ち上げていくことが主要な業務であり、当社単体での売上高は、グループ各事業会社からの手数料収入と配当収入等で構成されております。

当事業年度におきましては、売上高44億5百万円(前期比17.8%増)、営業利益25億22百万円(同12.1%増)、経常利益26億78百万円(同8.8%増)、当期純利益24億40百万円(同13.5%増)となりました。

- ③ 設備投資の状況  
当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況  
平成27年12月に無担保変動利付社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）を発行し、30億円の資金調達を行いました。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
平成27年7月に㈱レックス大興他1社、平成27年8月㈱ルーム他2社の株式を取得し、また、平成27年12月に吉田不動産㈱の株式を取得し、連結子会社といたしました。

## （２）企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 46 期<br>(平成25年3月期) | 第 47 期<br>(平成26年3月期) | 第 48 期<br>(平成27年3月期) | 第 49 期<br>(当連結会計年度<br>平成28年3月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 115,059              | 125,332              | 160,050              | 183,280                         |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 7,144                | 8,252                | 9,863                | 11,854                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,356                | 4,819                | 6,085                | 7,158                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 297.76               | 329.61               | 413.15               | 492.64                          |
| 総 資 産 (百万円)           | 48,644               | 56,723               | 70,520               | 83,410                          |
| 純 資 産 (百万円)           | 24,027               | 26,661               | 31,355               | 33,475                          |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 1,615.94             | 1,805.05             | 2,105.40             | 2,253.26                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金           | 議決権比率  | 主な事業内容                     |
|----------------------------|---------------|--------|----------------------------|
| (株)ロケーション・シヤパン             | 100百万円        | 100%   | 借上社宅管理業務アウトソーシングサービス       |
| (株)ロクラブ                    | 100百万円        | 100%   | 福利厚生代行サービス<br>CRMアウトソーシング* |
| (株)東都                      | 153百万円        | (100%) | 賃貸不動産管理・仲介事業               |
| (株)ロバートナズ                  | 100百万円        | 100%   | 賃貸管理部門の統括                  |
| (株)ロケーション・インターナショナル        | 75百万円         | 100%   | 留守宅管理サービス<br>海外赴任支援サービス    |
| リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株) | 90百万円         | 66.6%  | グローバル人事サポート<br>海外赴任支援サービス  |
| Relo Redac, Inc.           | US \$ 186,300 | 100%   | 北米における不動産関連サービス            |

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

#### ③ 関連会社の状況

| 会社名            | 資本金              | 議決権比率 | 主な事業内容      |
|----------------|------------------|-------|-------------|
| (株)福利厚生倶楽部九州   | 50百万円            | (50%) | 福利厚生代行サービス  |
| (株)福利厚生倶楽部中部   | 50百万円            | (49%) | 福利厚生代行サービス  |
| (株)福利厚生倶楽部中国   | 50百万円            | (50%) | 福利厚生代行サービス  |
| 台湾リ樂福利厚生股份有限公司 | NT \$ 50,000,000 | 50%   | 福利厚生代行サービス  |
| 日本ハウス・インク(株)   | 2,492百万円         | 33.4% | マンション管理サービス |

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ経営資源の活用

これまで、企業福利厚生におけるトータルアウトソーサーとして、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築し事業基盤の拡大を図ってまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用していただけるようにクロスセルモデルを確立すると共に、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

##### ② 新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」など先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくと共に、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

##### ③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービス、留守宅管理サービスなどは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後も、より効率的な運営体制の構築を図ると共に、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

##### ④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組む、より高いレベルの運営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社活動を支配・管理することを主な事業とし、これに付帯又は関連する一切の業務を営んでおります。

- ① 国内事業：借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業、福利厚生代行サービス、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
- ② 海外事業：留守宅管理サービス、海外赴任業務支援サービス、海外における不動産関連サービス等
- ③ その他：リゾート事業、金融保険事業等

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名 称 | 所 在 地            |
|-----|------------------|
| 本 社 | 東京都新宿区新宿四丁目3番23号 |

② 主要な子会社の事業所

| 会 社 名                      | 所 在 地         |
|----------------------------|---------------|
| (株)リロケーション・ジャパン            | 本社 東京都新宿区     |
|                            | 支店 大阪府大阪市北区   |
| (株)リロクラブ                   | 本社 東京都新宿区     |
|                            | 支店 大阪府大阪市北区   |
| (株)東都                      | 本社 東京都狛江市     |
| (株)ロボパートナーズ                | 本社 東京都新宿区     |
| (株)リロケーション・インターナショナル       | 本社 東京都新宿区     |
|                            | 支店 大阪府大阪市北区   |
| リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株) | 本社 大阪府大阪市中央区  |
|                            | 支店 東京都港区      |
| ReLo Redac, Inc.           | 本社 米国 ニューヨーク州 |

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数   |
|--------|--------|
| 国内事業   | 972名   |
| 海外事業   | 344名   |
| その他の事業 | 106名   |
| 全社(共通) | 80名    |
| 合計     | 1,502名 |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は、社員を対象としたもので、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 80名  | 40.8歳 | 6年4ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は、社員を対象としたもので、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 5,134百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,278    |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,002    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,210,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,295,120株 |
| ③ 1単元の株式数  | 100株        |
| ④ 株主数      | 4,105名      |
| ⑤ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 サ サ ダ ・ フ ァ ン ド                                        | 3,500 千株 | 23.48%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）           | 1,323    | 8.88    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>S T O C K F U N D               | 965      | 6.48    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）               | 620      | 4.16    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                                      | 374      | 2.51    |
| リ ロ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                                        | 318      | 2.14    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                              | 300      | 2.01    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y | 274      | 1.84    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）         | 218      | 1.46    |
| 佐 々 田 大 樹                                                      | 199      | 1.34    |

(注) 1. 当社は、自己株式386千株を保有していますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式230千株が含まれております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月18日から6月12日までの間、公開買付けの方法により412千株（発行済株式総数に対する割合は2.69%）の自己株式を総額3,762百万円で取得いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（平成28年3月31日現在）

イ. 平成23年6月24日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

2,937個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

293,700株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,707円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月1日から平成31年6月30日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。）の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるものとする。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 861個    | 86,100株   | 4名   |
| 社外取締役             | 6       | 600       | 1    |
| 監査役               | 11      | 1,100     | 1    |

ロ. 平成24年5月15日取締役会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

3,320個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

332,000株

3) 新株予約権の払込金額

1個当たり 300円

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 2,076円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目 的 的 である<br>株 式 の 数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|----------------------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 152個    | 15,200株              | 2名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —                    | —       |
| 監 査 役               | —       | —                    | —       |

ハ. 平成27年5月15日取締役会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

2,484個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

248,400株

3) 新株予約権の払込金額

1個当たり 200円

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成31年7月1日から平成34年3月31日まで

6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目 的 的 株 式 数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-------------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 410個    | 41,000株     | 5名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —           | —       |
| 監 査 役               | —       | —           | —       |

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権は、①ハに記載の「平成27年5月15日取締役会決議による新株予約権」のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

・当社使用人等への交付状況

| 区 分         | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 当 社 使 用 人   | 97個     | 9,700株    | 13名  |
| 子会社の役員及び使用人 | 1,907   | 190,700   | 177  |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                             |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長    | 佐々田 正徳  | —                                                                                                                                        |
| 代表取締役 社長  | 中 村 謙 一 | 総括<br>内部監査室担当                                                                                                                            |
| 専 務 取 締 役 | 門 田 康   | グループIT統括<br>経営企画室担当<br>グループITマネジメント室担当<br>法務コンプライアンス室担当<br>海外事業支援室担当<br>経理ユニット担当<br>保険事業開発室担当<br>Relo Redac, Inc. 取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 越 永 堅 士 | 事業開発室担当<br>株式会社リロクラブ代表取締役社長<br>株式会社東都取締役<br>株式会社リロパートナーズ代表取締役社長                                                                          |
| 取 締 役     | 志 水 康 治 | 株式会社リロケーション・インターナショナル代表取締役社長<br>リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 小 山 克 彦 | 人材開発室担当<br>リスクマネジメント室担当<br>シェアードサービスユニット担当                                                                                               |
| 取 締 役     | 大野木 孝之  | 大野木総合会計事務所代表                                                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 安 岡 律 夫 | —                                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 宇田川 和也  | 宇田川法律事務所代表                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 櫻 井 政 夫 | 櫻井公認会計士事務所代表                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宇田川 和也氏、櫻井 政夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 櫻井 政夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 大野木 孝之氏は、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会にて監査役を辞任し、取締役に就任しております。
6. 取締役(事業開発室担当) 岩尾 英志氏は、平成27年10月31日付で当社取締役を辞任しております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 205百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 21<br>(7)     |
| 合 計                | 12        | 227           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
 ストック・オプションによる報酬額8百万円（取締役5名に対し8百万円、監査役2名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））
5. 大野木 孝之氏は、第48回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額については監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
6. 上記の取締役の支給人員には、平成27年10月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名    | 取締役会（16回開催） |     | 監査役会（16回開催） |      |
|-----|--------|-------------|-----|-------------|------|
|     |        | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 | 大野木 孝之 | 15回         | 94% | 3回          | 100% |
| 監査役 | 宇田川 和也 | 16          | 100 | 16          | 100  |
| 監査役 | 櫻井 政夫  | 13          | 100 | 13          | 100  |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役 大野木 孝之氏は、第48回定時株主総会において監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のすべてに出席し、監査役会3回のすべてに出席いたしました。また、平成27年6月24日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。

監査役 櫻井 政夫氏は、平成27年6月24日就任以降に開催された取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 大野木 孝之氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な助言・提言を行っております。

監査役 宇田川 和也氏は、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

監査役 櫻井 政夫氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
  - 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。
- ② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をリスクマネジメント室が担当する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
  - 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程および関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
- 3) 当社取締役および使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令および定款に適合するための指導・支援を実施する。
- 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社の承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議のうえ、意思決定を行う。
- 3) 子会社における業務執行状況および決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスクマネジメント室担当役員および子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

ニ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業および経営の両面から子会社を指導・育成する。
- 2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出および報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管掌役員は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ、当社および子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。
- 2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応する。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。
- 2) 当社の監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。
- 3) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
- 4) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。
- 2) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社法務コンプライアンス室が中心となり、経営企画室による各事業子会社の業務遂行状況および予算進捗状況のモニタリング、内部監査室による各種法令の遵守状況や企業倫理のモニタリングなど、各室が社内規程に基づき担当業務を遂行し、改善を進めております。

2) コンプライアンス

当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社がこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

3) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、平成28年3月期の期末配当金は、1株当たり150円といたします。また、平成29年3月期の期末配当金は、1株当たり170円を予定しております。

なお、平成28年3月期の期末配当金をもって13期連続の増配となります。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,442</b> | <b>流動負債</b>       | <b>35,907</b> |
| 現金及び預金          | 12,928        | 買掛金               | 3,295         |
| 受取手形及び<br>売掛金   | 10,479        | 短期借入金             | 7,468         |
| 販売用不動産          | 5,321         | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,584         |
| 貯蔵品             | 393           | 未払法人税等            | 2,096         |
| 前渡金             | 10,647        | 前受金               | 13,808        |
| 繰延税金資産          | 709           | 繰延税金負債            | 60            |
| その他             | 5,987         | 賞与引当金             | 645           |
| 貸倒引当金           | △25           | その他               | 6,949         |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,953</b> | <b>固定負債</b>       | <b>14,028</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,183</b>  | 社債                | 2,400         |
| 建物              | 3,446         | 長期借入金             | 5,472         |
| 工具、器具及び備品       | 408           | 長期預り敷金            | 5,608         |
| 土地              | 2,103         | 繰延税金負債            | 119           |
| その他             | 224           | 債務保証損失引当金         | 62            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,468</b>  | 退職給付に係る負債         | 265           |
| ソフトウェア          | 1,173         | 負のれん              | 2             |
| のれん             | 7,070         | その他               | 96            |
| その他             | 224           | <b>負債合計</b>       | <b>49,935</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,301</b> | <b>純資産の部</b>      |               |
| 投資有価証券          | 9,644         | <b>株主資本</b>       | <b>32,682</b> |
| 敷金及び保証金         | 10,543        | 資本金               | 2,667         |
| 繰延税金資産          | 389           | 資本剰余金             | 2,871         |
| その他             | 1,874         | 利益剰余金             | 30,421        |
| 貸倒引当金           | △151          | 自己株式              | △3,278        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>15</b>     | その他の包括利益累計額       | 387           |
| 社債発行費           | 15            | その他有価証券<br>評価差額金  | 282           |
| <b>資産合計</b>     | <b>83,410</b> | 為替換算調整勘定          | 112           |
|                 |               | 退職給付に係る<br>調整累計額  | △7            |
|                 |               | 新株予約権             | 71            |
|                 |               | 非支配株主持分           | 334           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>33,475</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>83,410</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金       | 額       |
|-------------------|---------|---------|
| 売 上 高             |         |         |
| 国内事業売上高           | 147,678 |         |
| 海外事業売上高           | 32,146  |         |
| その他の事業売上高         | 3,455   | 183,280 |
| 売 上 原 価           |         |         |
| 国内事業売上原価          | 128,056 |         |
| 海外事業売上原価          | 26,159  |         |
| その他の事業売上原価        | 1,440   | 155,656 |
| 売 上 総 利 益         |         | 27,623  |
| 販売費及び一般管理費        |         | 16,783  |
| 営 業 利 益           |         | 10,840  |
| 営 業 外 収 益         |         |         |
| 受 取 利 息           | 12      |         |
| 受 取 配 当 金         | 11      |         |
| 持分法による投資利益        | 973     |         |
| そ の 他             | 214     | 1,211   |
| 営 業 外 費 用         |         |         |
| 支 払 利 息           | 82      |         |
| 自 己 株 式 取 得 費     | 22      |         |
| 為 替 差 損           | 16      |         |
| そ の 他             | 76      | 197     |
| 経 常 利 益           |         | 11,854  |
| 特 別 利 益           |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 41      |         |
| そ の 他             | 5       | 46      |
| 特 別 損 失           |         |         |
| 減 損 損 失           | 595     |         |
| そ の 他             | 133     | 728     |
| 税金等調整前当期純利益       |         | 11,172  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 3,777   |         |
| 法人税等調整額           | 180     |         |
| 当 期 純 利 益         |         | 7,213   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |         | 55      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |         | 7,158   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,667   | 2,859  | 27,108 | △2,197  | 30,437 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △1,855 |         | △1,855 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 7,158  |         | 7,158  |
| 自己株式の取得                 |         |        |        | △3,762  | △3,762 |
| 自己株式の処分                 |         | △1,867 |        | 2,682   | 815    |
| 自己株式処分差損の振替             |         | 1,867  | △1,867 |         | —      |
| 連結子会社株式の<br>売却による持分の増減  |         | 11     |        |         | 11     |
| 連結範囲の変動                 |         |        | △29    |         | △29    |
| 連結子会社の決算期<br>変更に伴う増減    |         |        | △91    |         | △91    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | 11     | 3,313  | △1,080  | 2,245  |
| 当 期 末 残 高               | 2,667   | 2,871  | 30,421 | △3,278  | 32,682 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |             |                 | 新 予 約 株 権 | 非 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |        |
|-------------------------|-----------------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|--------|
|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 有 価 証券の<br>評価差額 | 為 替 換 算 定 額 | 退 職 給 付 金 累 計 額 |           |           |           |        |
| 当 期 首 残 高               |                       | 273             | 235         | △13             | 495       | 127       | 294       | 31,355 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                 |             |                 |           |           |           |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                 |             |                 |           |           |           | △1,855 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |                 |             |                 |           |           |           | 7,158  |
| 自己株式の取得                 |                       |                 |             |                 |           |           |           | △3,762 |
| 自己株式の処分                 |                       |                 |             |                 |           |           |           | 815    |
| 自己株式処分差損の振替             |                       |                 |             |                 |           |           |           | —      |
| 連結子会社株式の<br>売却による増減     |                       |                 |             |                 |           |           |           | 11     |
| 連結範囲の変動                 |                       |                 |             |                 |           |           |           | △29    |
| 連結子会社の決算期<br>変更に伴う増減    |                       |                 |             |                 |           |           |           | △91    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9                     |                 | △123        | 5               | △108      | △56       | 39        | △125   |
| 当期変動額合計                 | 9                     |                 | △123        | 5               | △108      | △56       | 39        | 2,120  |
| 当 期 末 残 高               | 282                   |                 | 112         | △7              | 387       | 71        | 334       | 33,475 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,335</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>20,795</b> |
| 現金及び預金             | 1,090         | 関係会社買掛金                | 148           |
| 関係会社売掛金            | 1,346         | 短期借入金                  | 5,225         |
| 関係会社短期貸付金          | 11,514        | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 1,231         |
| 繰延税金資産             | 58            | 未払金                    | 1,207         |
| その他                | 325           | 未払法人税等                 | 32            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>23,938</b> | 関係会社預り金                | 12,289        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>71</b>     | 賞与引当金                  | 30            |
| 建物                 | 19            | その他                    | 629           |
| 工具、器具及び備品          | 52            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,885</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>142</b>    | 社 債                    | 2,400         |
| ソフトウェア             | 112           | 長期借入金                  | 5,422         |
| その他                | 29            | 債務保証損失<br>引 当 金        | 62            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>23,724</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>28,680</b> |
| 投資有価証券             | 33            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 関係会社株式             | 11,481        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,533</b>  |
| 関係会社長期貸付金          | 11,845        | 資 本 金                  | 2,667         |
| 繰延税金資産             | 27            | 資 本 剰 余 金              | 2,859         |
| その他                | 336           | 資 本 準 備 金              | 2,859         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>15</b>     | 利 益 剰 余 金              | 7,284         |
| 社債発行費              | 15            | 利 益 準 備 金              | 38            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>38,289</b> | その他利益剰余金               | 7,246         |
|                    |               | 繰越利益剰余金                | 7,246         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,278</b> |
|                    |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 3             |
|                    |               | そ の 他 有 価 証 券          | 3             |
|                    |               | 評 価 差 額 金              | 3             |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>71</b>     |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,608</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>38,289</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |       |
|-----------------|-------|-------|
| 売 上 高           |       |       |
| 関係会社受取配当金       | 2,069 |       |
| その他の事業売上高       | 2,335 | 4,405 |
| 売 上 原 価         |       |       |
| その他の事業売上原価      | 1,451 | 1,451 |
| 売 上 総 利 益       |       | 2,953 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 431   |
| 営 業 利 益         |       | 2,522 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 関係会社受取利息        | 222   |       |
| 為替差益            | 2     |       |
| その他             | 22    | 247   |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 関係会社支払利息        | 2     |       |
| 支払利息            | 59    |       |
| 自己株式取得費用        | 22    |       |
| その他             | 5     | 90    |
| 経 常 利 益         |       | 2,678 |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 関係会社株式評価損       | 35    |       |
| その他             | 0     | 36    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 2,642 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 203   |       |
| 法人税等調整額         | △1    | 202   |
| 当 期 純 利 益       |       | 2,440 |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                    |           |                    |         |           |
|--------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |         |           |
| 当 期 首 残 高                | 2,667   | 2,859     | —                  | 38        | 8,529              | △2,197  | 11,897    |
| 当 期 変 動 額                |         |           |                    |           |                    |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |                    |           | △1,855             |         | △1,855    |
| 当 期 純 利 益                |         |           |                    |           | 2,440              |         | 2,440     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |                    |           |                    | △3,762  | △3,762    |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         |           | △1,867             |           |                    | 2,682   | 815       |
| 自 己 株 式 処 分<br>差 損 の 振 替 |         |           | 1,867              |           | △1,867             |         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |                    |           |                    |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | —                  | —         | △1,283             | △1,080  | △2,363    |
| 当 期 末 残 高                | 2,667   | 2,859     | —                  | 38        | 7,246              | △3,278  | 9,533     |

|                          | 評価・換算差額等         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|-----------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 |           |           |
| 当 期 首 残 高                | 2                | 127       | 12,026    |
| 当 期 変 動 額                |                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |           | △1,855    |
| 当 期 純 利 益                |                  |           | 2,440     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                  |           | △3,762    |
| 自 己 株 式 の 処 分            |                  |           | 815       |
| 自 己 株 式 処 分<br>差 損 の 振 替 |                  |           | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 1                | △56       | △54       |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1                | △56       | △2,418    |
| 当 期 末 残 高                | 3                | 71        | 9,608     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社リロ・ホールディング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、第49期監査役監査方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載事項及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社リロ・ホールディング 監査役会

常勤監査役 安岡 律夫 ㊟

社外監査役 宇田川 和也 ㊟

社外監査役 櫻井 政夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

設立50周年の節目を迎え、商号変更により、1つの企業グループとして改めて一体感を醸成し、さらなる相互協力体制を構築するための施策として、「株式会社リロ・ホールディング」から新商号「株式会社リログループ」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成28年7月1日といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                                   | 第1章 総則                                                                                                                           |
| (商号)<br>第1条 当社は、株式会社リロ・ホールディングと称し、英文では <u>Relo Holdings, Inc.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、株式会社リログループと称し、英文では <u>Relo Group, Inc.</u> と表示する。                                                                |
| 第2条～第48条 （条文省略）<br><br>（新 設）                                             | 第2条～第48条 （現行どおり）<br><br><div style="text-align: center;">附 則</div> 第1条 (商号) の変更は、平成28年7月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、経営体制の見直しを行い取締役6名の選任をお願いするものがあります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さ さ だ ま き のり<br>佐々田 正徳<br>(昭和20年6月10日生) | 昭和46年1月 当社入社<br>昭和53年7月 当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者<br>平成15年6月 当社代表取締役会長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役会長（現任）<br>取締役選任理由<br>当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。 | 166,800株   |
| 2     | なか むら けん いら<br>中村 謙一<br>(昭和41年4月14日生)   | 平成元年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年10月 当社代表取締役社長 総括兼内部監査室担当（現任）<br>取締役選任理由<br>当社の代表取締役社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。                               | 75,800株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かど やすし<br>門田 康<br>(昭和41年11月26日生)       | <p>平成12年10月 当社入社<br/> 平成17年4月 当社執行役員<br/> 平成18年6月 当社取締役<br/> 平成21年6月 当社専務取締役(現任)<br/> 平成28年4月 コーポレートスタッフ部門担当<br/> (当社経営企画室・経理ユニット・法務コンプライアンス室・グループITマネジメント室・保険事業開発室)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 日本ハウズイング株式会社取締役</p> <p>取締役選任理由<br/> 当社の経営管理において豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。</p> | 45,000株    |
| 4     | こし なが けん じ<br>越 永 堅 士<br>(昭和45年3月12日生) | <p>平成4年4月 当社入社<br/> 平成21年6月 当社取締役<br/> 平成27年4月 当社常務取締役(現任)<br/> 平成27年11月 当社事業開発室担当(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 株式会社東都取締役</p> <p>取締役選任理由<br/> 当社及び事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>                                                                                     | 56,800株    |
| 5     | し みず やす じ<br>志 水 康 治<br>(昭和42年7月31日生)  | <p>平成3年10月 当社入社<br/> 平成18年9月 当社執行役員<br/> 平成21年6月 当社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> ReIo Redac, Inc. 取締役<br/> リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社取締役</p> <p>取締役選任理由<br/> 当社及び事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>                                                                  | 39,600株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | おのぎたかし<br>大野木孝之<br>(昭和28年5月26日生) | 昭和62年7月 大野木公認会計士事務所（現大野木総合会計事務所）代表（現任）<br>平成2年4月 当社監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任）<br>取締役選任理由<br>公認会計士・税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。 | 20,600株        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 大野木 孝之氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結時をもって1年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
3. 当社は、大野木 孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。大野木 孝之氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、大野木 孝之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役（2名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。また、監査役 櫻井 政夫氏は本総会終結の時をもって辞任します。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やすおか りつ お夫<br>安 岡 律 夫<br>(昭和21年11月2日生) | 昭和44年4月 三井木材工業株式会社 入社<br>平成9年6月 同社 取締役住宅事業本部長<br>平成13年4月 株式会社ミックインテリア代表取締役<br>平成14年4月 株式会社リロクリエイト代表取締役<br>平成19年4月 同社 取締役<br>平成19年6月 当社常勤監査役（現任） | 10,000株    |
|       |                                        | 監査役選任理由                                                                                                                                         |            |
|       |                                        | 当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、監査役候補者といたしました。                                                                     |            |
| 2     | ※こ やま かつ ひこ<br>小 山 克 彦<br>(昭和40年4月2日生) | 平成元年4月 当社 入社<br>平成14年12月 当社人材開発室室長<br>平成17年2月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役 人材開発室兼リスクマネジメント室担当（現任）<br>平成27年4月 当社シェアードサービスユニット担当（現任）                   | 43,200株    |
|       |                                        | 監査役選任理由                                                                                                                                         |            |
|       |                                        | 当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、監査役候補者といたしました。                                                                     |            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | うだがわかずや<br>宇田川和也<br>(昭和27年4月7日生) | <p>昭和55年4月 弁護士登録<br/>吉住仁男法律事務所 入所</p> <p>昭和62年11月 光樹法律事務所 開設</p> <p>平成元年4月 東京弁護士会常議員</p> <p>平成4年4月 東京弁護士会綱紀委員会委員</p> <p>平成6年10月 宇田川法律事務所 代表(現任)</p> <p>平成7年4月 日本弁護士連合会代議員</p> <p>平成22年4月 東京弁護士会倫理特別委員会委員長</p> <p>平成24年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>監査役選任理由</p> <p>弁護士として豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案した結果、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> | 300株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | さくら い まさ お 夫<br>櫻井政夫<br>(昭和33年8月7日生) | <p>昭和62年10月 監査法人朝日新和会計(現有限責任 あずさ監査法人)入所</p> <p>平成3年9月 大野木公認会計士事務所(現大野木総合会計士事務所)入所</p> <p>平成8年6月 税理士登録<br/>櫻井公認会計士事務所 代表(現任)</p> <p>平成14年9月 株式会社オークスベストフィットネス社外取締役(現任)</p> <p>平成17年7月 レデックス株式会社社外監査役(現任)</p> <p>平成25年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長(現任)</p> <p>平成26年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員(現任)</p> <p>平成27年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>監査役選任理由</p> <p>公認会計士・税理士として豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案した結果、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宇田川 和也氏と櫻井 政夫氏は、社外監査役候補者であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ4年及び1年であります。
4. 当社は、安岡 律夫氏、宇田川 和也氏、櫻井 政夫氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。安岡 律夫氏、宇田川 和也氏、櫻井 政夫氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、小山 克彦氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、宇田川 和也氏、櫻井 政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額については、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただいております。

監査体制の一層の充実を図るため、常勤監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬額を「年額50百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名であります。第3号議案をご承認いただきますと、4名となります。

以上

## 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに行使されますようお願いいたします。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について】

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 9:00～21:00 土日祝日を除く）

その他のご照会は、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

以上

# メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

メ モ

A series of horizontal dotted lines providing a template for handwritten notes or entries.

## 第49回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」(ふよう)  
TEL 03(3375)3211(代表)



### 交通のご案内

- ・ JR「新宿駅」(南口、甲州街道改札)より徒歩約3分
  - ・ 都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。